

# 「年収の壁」の対応策と 実務上の留意点

## —年収の壁・支援強化パッケージを解説—

労働者の配偶者で扶養され社会保険料の負担がない層のうち約4割が就労していますが、一定以上の収入となった場合の、社会保険料負担の発生や、収入要件のある企業の配偶者手当がもらえなくなることによる手取り収入の減少を理由として、就業調整をしている方が一定程度存在します。

そこで政府は、人手不足への対応が急務となる中で、「年収の壁」を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応として、「支援強化パッケージ」を実行することといたしました。

今回は、その内容について関係機関の担当者様からご説明いただきます。

### CONTENTS

1. 年収の壁をめぐる現状と当面の対応策
2. 「130万円の壁」への対応—被扶養者認定の弾力化
3. 「106万円の壁」への対応—キャリアアップ助成金
4. 「配偶者手当」への対応—見直しの手順

※1. 2. 終了後及び3. 4. 終了後に個別質問時間を設けます。

開催日時	令和6年1月24日（水） 13時30分～15時30分
会場	経協会館3階ホール（新潟県経営者協会）新潟市中央区川岸町1-47-3
講師	新潟西年金事務所 厚生年金適用調査課長 田中 亮太 氏 新潟労働局職業安定部 職業対策課助成金センター雇用開発係長 東海林 洋一郎 氏 新潟労働局雇用環境・均等室 労働紛争調整官 井本 守昭 氏
定員	60名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）
対象	企業・団体のご担当者様（2名迄） （3名以上ご希望の場合はご相談ください。）
受講料	無料

申込方法	下記申込書にて FAX (025-267-2310) または ホームページ ( <a href="https://www.niigata-keikyo.jp">https://www.niigata-keikyo.jp</a> ) よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。
申込締切日	令和6年1月17日(水)
備考	<u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場（陸上競技場、新潟市役所等） をご利用ください。</u>
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL (025) 267-2311

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025) 267-2310

臨時セミナー申込書 (1 / 2 4)

会社名			
所在地	(〒 )		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	( )	
2	( )	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。